

住民登録

4月1日現在

前月比  
人口 72,471 (-418)  
〔男 34,572〕  
〔女 37,899〕  
世帯数 20,605 (-89)

# 大 報 お だ げ

5月号 (No.250)

編集と発行 — 大館市役所  
(電話) 42-1212  
発行年月日 — 昭和53年5月1日  
発行日 — 毎月1日

広報紙は、行政協力員を通じて全世界に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可 (1部5円)

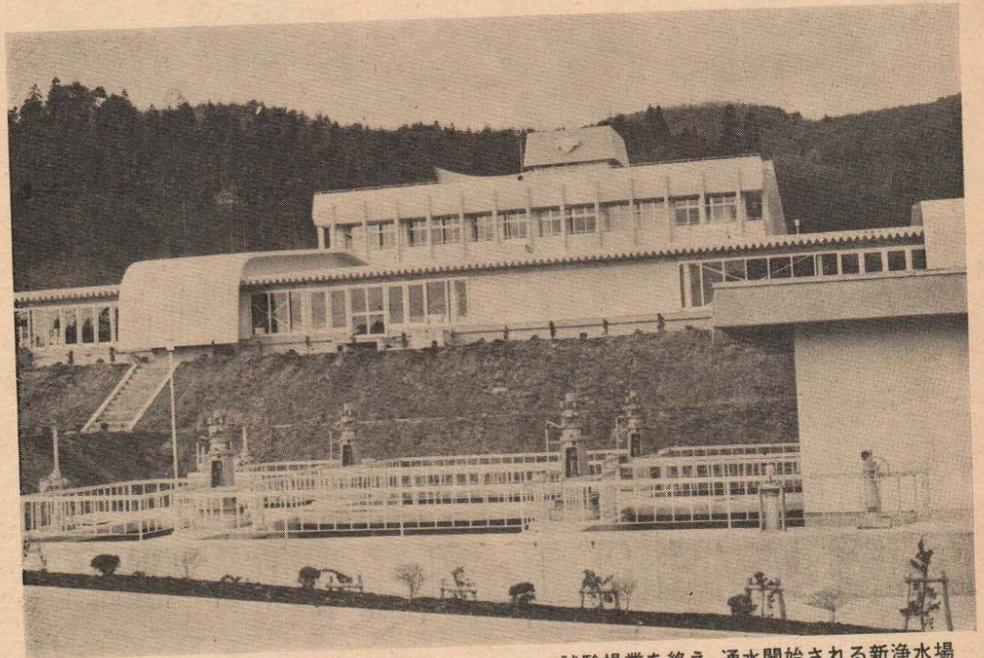
## 第2次拡張事業の 主要施設が完成

昭和50年度から総事業費43億6,400万円で行われている第2次上水道拡張事業は、きわめて順調に進み、これまでに中山取水場、山館浄水場、同管理本館と山館、長根山、ニッ山、獅子ヶ森の4配水池ならびにこれら配水池を結ぶ送水管など本事業の主要施設が完成し、試験操業も終了、5月から新浄水場から各家庭に給水が開始されます。

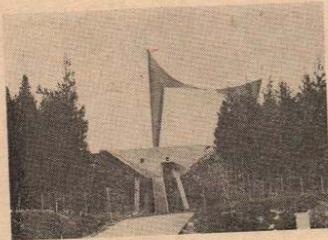
いままでの長根山配水池1カ所では、その容量に対し水道管の布設距離が長かったことから、夏場の水の需要期や朝夕の炊事時など一時に多量の水が使用される時間帯は、水圧が低下し、大変不便でしたが、今後はニッ山、獅子ヶ森の各配水池からも送水されますので、水圧が高くなり、今までの不便は一気に解消されます。

本事業は、今年度が最終年度で、新給水区域への配水管布設工事を残すのみとなっております。完成後は川口、釈迦内の簡易水道が上水道に切替えられ、また、上川沿、下川沿のほぼ全域と、長木の小茂内地区まで給水区域が拡大され、54,000人に対して1人1日470ℓまで給水可能となります。

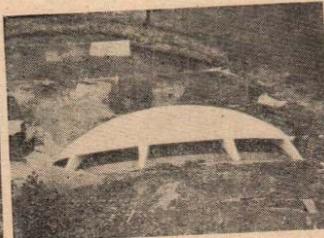
## いよいよ新浄水場から給水開始 …… 低水圧区域を解消 ……



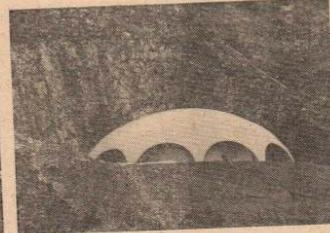
試験操業を終え、通水開始される新浄水場



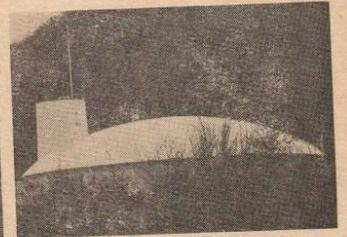
山館配水池



長根山配水池



ニッ山配水池



獅子ヶ森配水池

### 「大館桜まつり」行事案内

- <5月1日(月)>  
○魚つり大会—長木川・午前10時半  
(北鹿地区同盟主催)
- 第49回大館地区メーデー
- <5月2日(火)>  
○市民宝さがし大会—桂城公園  
午後0時半
- 民謡ショー—桂城公園特設舞台  
午後1時
- <5月3日(水)>  
○第73回秋田犬本部展—桂城公園  
午前9時
- 大館北秋庭球大会—中央公民館  
午前9時

- ミス観光大館撮影会—桂城公園  
午後1時
- ※雨天の場合は5日午前10時
- <5月4日(木)>  
○カラオケ素人のど自慢大会  
—桂城公園特設舞台  
午後1時
- ※雨天の場合の会場は市民体育館
- <5月5日(金)>  
○天然記念物秋田三鶉—青少年ホーム  
保存会本部展覧会 午前9時
- ※桜まつり期間中、桂城公園では植木市、盆栽展、ブロックべい、きのこ等各種特売市が開かれます。

### 「老人居室整備資金」を貸付します

老人居室整備資金の貸付申込みの受付を次の日程で行います。  
◆受付期間・5月15日まで  
◆対象者・市内に居住し、満60歳以上の老人と同居する方で老人の居室の整備を必要とし、自力で整備を行うことが困難な方  
※従来、改築は一部改築を対象としていましたが、これを全面改築も貸付対象とするほか、1人当り平均償還数が8畳の制限を撤廃しました。  
なお、他の貸付制度の融資を受けられる場合は、貸付の対象外です。  
◆限度額・1戸当り 6.0万円

◆条件・利率……年2%  
償還期間 9年以内  
(昭和54年9月30日  
第1回償還期限)  
償還方法……元利均等  
年賦償還

◆貸付手続  
申請書(福祉事務所にあり)に次の書類を添え申込んでください。  
・申請者、保証人の所得及び、資産証明書  
・老人居室整備計画平面図  
・建物平面図  
◆申込先・大館市福祉事務所

# なぜ高くなる国民健康保険税

## …その理由と国保財政の現状について…

近年、テレビや新聞等で各地の国民健康保険税について報じられ、いろいろと話題になっておりますが、本市では今年度1世帯平均で8.11%の保険税が引上げられることになりました。このことについては、広報4月号でお知らせしましたが、今回は保険税が引上げられるその理由と国保の現状をお伝えし、被保険者の皆さんのご理解をお願いします。

### 国民皆保険制度と国保の現状

昭和36年4月から国民皆保険制度が実施され、国民のすべてが医療保険に加入しなければならなくなりました。

医療保険は、日頃からそれぞれの収入に応じてお金を出し合い、病気やケガをしたときに、この集めたお金で医療費を負担し、お互いに助け合おうという考え方で制度化されたものです。そこで本市に住所を有する人で職場の健康保険に加入していない人は、必ず国民健康保険に加入しなければならないことになっております。

国民健康保険は、医療費の高負担に苦しむ農家や、商工業自営者等の方を救済するために昭和13年に創設された制度で、本市では昭和27年から国保事業を開始しています。

本市における今年3月末の総人口は72,471人で、このうち35.6%にあたる25,806人が国保に加入しています。これら国保加入者を被保険者と言いますが、被保険者が病気などのため医師にかかった場合、自己負担として医療費全体の3割を窓口で徴収されますが、あとの7割を保険で給付しており、さらに自己負担が同一の病院などで1か月に3万9千円を超えた部分についても高額医療費として保険で給付するなど手厚い給付をおこなっています。

たばこは市内で  
買いましょう。

1箱(180円のもの)につき  
24円25銭が市の収入になります。

### 「県政モニター」を募集

県では、県の施策に関する意見、要望をひろく県民の皆さんからお聞きして、県政推進の参考とするため県民から県政モニターを募集しています。ご希望の方はご応募願います。

募集人員・44名(任期2年)

応募資格・県政について関心のある満20歳以上の男女(地方公共団体の議員、公務員を除く)

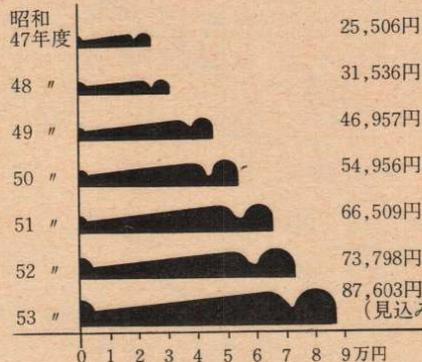
応募締切・5月10日(水)まで

申込み先・はがきに次の事項を記入のうえ秋田県広報課(秋田市山王四丁目1の1)までお送りください。

- ①住所、氏名、年齢、自宅電話番号
- ②職業(具体的に記入)
- ③勤め先、所属団体等の名称
- ④県政モニターとしての抱負(100字程度にまとめてください)

※選考の結果は5月中に直接本人あて通知します。

〈昭和47～53年度1人当り医療費〉



### 国保財政と医療費

被保険者が病院などで治療を受けた場合、医療費全体の70%は国保で給付することは前段で述べましたが、このうち40%は国からの補助金、残りの30%は被保険者が納めた保険税という割合で市の国保会計から病院や医院に支払われます。

したがって、医療費が多くなると、国からの補助金も増えますが、被保険者の一部負担金や保険税で支払う額も当然増加するので、これが保険税の引上げというかたちであらわれてくるのです。

近年、特に老人、乳幼児、高齢身体障害者、重度身体障害者などの医療費無料

化制度が年々拡大され、又、高額療養費支給制度も49年7月から実施されたことにより被保険者の受診率が上がり、さらには医療費が46年度に13.7%引上げされたのをはじめ、今年2月の9.6%を含め5回にわたり、67.4%の医療費が引上げられています。たとえば45年度の被保険者1人当りの医療費16,765円を100とした場合、53年度では87,603円と8年間で5.2倍にも達する見込みです。

このようなことから「医療費が増えれば保険税が高くなる」ということをご理解いただきたいと思います。

### 教育長に月居氏



吉成敏敏氏の死去により空席となっていた市教育長に月居泰(つきおり たい)氏が任命されました。

同氏は去る3月定例会で市教育委員としての同意を得、4月6日に教育委員の互選、そして県教育委員会の承認のもと決定されたものです。

〈月居教育長の略歴〉  
本籍・大館市十二所字十二所186番地住所・大館市上町4番地  
昭和17年に東京府豊島師範学校本科一部を卒業後、東京府国民学校に勤務、その後秋田県へ出向、鷹巣小、中、綴子小、米内沢小教諭、北教育事務所主任管理主事、山瀬小学校長、成章小学校長を歴任、50年4月からは市教育委員会学校教育課長を勤めていました。

### 国保会計予算のしくみ

国保会計は一般会計と異なり、まず病院などに支払う医療費や職員の人件費などの総務費、その他の歳出を見積り、これに見合う歳入を求める方法で予算が組まれます。

このため、歳入見込額のうち、医療費の40%と事務費、助産費など国の補助金を差引いた不足額を保険税で負担することになっています。

52年度、53年度歳入歳出予算比較表

(単位千円)

科 目	歳 入			歳 出			
	53年度	52年度	比 較	53年度	52年度	比 較	
国民健康保険税	707,558	688,151	19,407	総務費	55,877	45,887	9,990
一部負担金	2	2	0	保険給付費	1,696,618	1,478,492	218,126
使用料及び手数料	50	200	△ 150	公債費	1,875	2,000	△ 125
国庫支出金	1,053,867	884,447	169,420	諸支出金	3,569	1,825	1,744
県支出金	2,000	1	1,999	予備費	50,138	43,707	6,431
財産収入	996	321	675	保健施設費	0	17,204	△ 17,204
繰入金	30,001	12,789	17,212	歳出合計	1,808,077	1,589,115	218,962
繰越金	10,000	1	9,999				
諸収入	3,603	3,203	400				
歳入合計	1,808,077	1,589,115	218,962				

### 国民年金だより



◆保険料は4月分から1か月につき  
2,730円に上げられました

国民年金の保険料が4月分から1か月2,730円に上げられました。

国民年金は、給付費用の3分の1を国庫が負担しながら、高齢年金を初め各種年金額を、物価の上昇

に比べて目減りしないように、毎年上げてきました。昨年も物価スライドによって給付費を9.4%引上げましたので、この増えた給付費分として、今年の4月から保険料も改めたわけです。

国民年金をよりよくするため、保険料の納付にご協力ください。

### ◆「現況届」を忘れずに

提出期限は5月末日です

国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金を受けている皆さん、今年も「現況届」を提出する時期になりました。

この用紙は、お宅へ郵送されます。

「現況届」は、毎年1回、あなたや家族の状態などに変更がないかを確認し、引続き年金が受けられるかどうかを調べるものですから、必ず今月末までに正しくご記入のうえ、年金係へ提出してください。

提出が遅れたり、忘れられますと、年金の支払いが遅れたり、止められることがありますから、ご注意ください。

毎月2日(日)に国民年金のときは翌日 場所：市役所第1会議室

# 昭和53年度水道事業会計予算 第2次拡張工事を重点に編成

年々増え続ける市民の生活用水を確保するため、市では水道施設の拡張や改良工事に努力してきたところですが、昭和53年度は第2次拡張事業の最終年度として、長木、上川沿の新給水区域に対する配水管の布設工事と川口簡易水道と上水道を結ぶ長木川水管橋の架設工事及び山館浄水場ほか新施設の環境整備工事に6億1,712万8,000円の事業費を予定しています。

昭和50年度からはじめられた第2次拡張事業の総事業費は43億6,400万円で、このうちの40億2,000万円は国からの借入金であり、今年度はこの借入金の利子返済と新施設の減価償却費だけでも4億4,552万5,000円が必要となります。

水道事業の経営は、市の会計とは別になっており、水道料金収入だけでまかなう独立採算制をとっていることから、経営が赤字になっても、市の税金で穴あけることはできません。そこで今年度は

(収益的収入及び支出)

単位千円

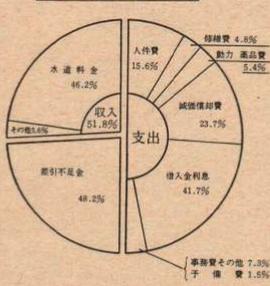
費目	53年度	52年度	増減
収入			
水道料金	314,698	288,825	25,873
その他	38,269	30,932	7,877
計	352,967	319,217	33,750
支出			
人件費	106,346	86,574	19,772
修繕費	32,608	28,827	3,781
動力、薬品費	36,871	33,564	3,307
減価償却費	161,469	28,093	133,376
借入金利息	284,056	27,260	256,796
事務費その他	49,369	25,346	24,023
予備費	10,000	7,000	3,000
計	680,219	236,664	444,055
差引剰余(不足)金	△327,252	82,553	

一般会計から2億2,000万円の借入をしているものの、収益的収入及び支出では3億2,775万2,000円の不足を生ずる見込みです。

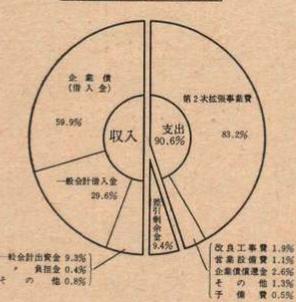
この不足については、今後計画的に解消を図っていきますが、これからの水道財政はいよいよきびしいものと予想

されます。市民の皆さんの水道事業に対するご理解とご協力をお願いします。

収益的収入及び支出



資本的収入及び支出



## 標準小作料を改訂 ～上田で10a当り38,000円～

市の標準小作料が改訂されました。これは、農業機械のめざましい普及、農業資材の大量投入等により、生産費が大幅に値上がりしているもの、米価の値上がり等もあり、収益も高まってきていることから改訂されたもので、3年ごとの改訂は農地法にも規定されています。

今回の改訂にあたっては、農林省及び県の指導に基づき、地域における昭和52年度の農業生産費の実態とその収益を基礎に算定され、さらには小作関係にある農家や学識経験者などからなる「小作料協議会」で、実際に小作関係農家(貸し手及び借り手)自身の意見などを十分に集約したうえで、3月30日の農業委員会総会で決定したものです。

この標準小作料は、昭和53年度から実施されるもので、昭和45年10月1日以降に賃貸借契約したものに適用されそれ以前から継続している小作関係につ

いては、統制小作料によりますのでご注意ください。又、本市ではいままでも水系地区ごと(米代川、引欠川、長木川、下内川の各水系)に小作料を定めていたが、最近では基盤整備の進行、集団栽培組合の組織化等により、収量の地域差が少なくなってきたことから、今回から市全体を一本化しました。

### 改訂後の標準小作料

(10アール当り)

区分	地域	市	全	地	域
上田		38,000円			
中田		33,000円			
下田		28,000円			
畑		4,500円			

### 5人の観光娘が誕生

大館市の観光を広く宣伝するため、代表的な観光娘を…とのことで、視光協会主催で募集していた「ミス観光大館」の審査会が3月26日に秋北ホテルで行われました。

審査会は、応募者21人中19人が参加、報道、美容、デザイン関係などの代表者からなる7人の審査員が、1人1人に質問し、容姿50点、明朗性20点話し方など30点、計100点として、最高点を競うという方法で約2時間半にわたって行われ、次の方々がみごとミス、準ミスの座を獲得しました。

#### <ミス観光大館>

佐藤 有子さん(20歳・田町)

#### <準ミス観光大館>

高藤 正子さん(20歳・雪沢)

小林 成江さん(18歳・川口)

上田 美子さん(21歳・御成町一)

芳賀栄津子さん(22歳・常盤木町)

ミス、準ミスの5人は認定証と協賛家具店からの家具が贈られ、ミス観光大館の佐藤さんはグアム島招待も約束されました。又、この5人は市の各種観光行事への参加が義務づけられています。



'78 ミス観光大館  
佐藤有子さん(20)

有子さんは、田町で建設業を営む佐藤信一さんの長女で、東中から桂高校、聖霊女子短大英文科に進み、今年3月に卒業、この4月から秋田銀行大館支店に勤務しています。仕事に慣れるため一生懸命の有子さんを職場に尋ねてみました。

#### ○ミス観光大館に選ばれたご感想は

「まさか私が選ばれるなんて、とてもはずかしくて…」

#### ○趣味は

「油絵、読書、レコード鑑賞、それに旅行が好きです」

#### ○これから行ってみたいところは

「野性味豊かなアフリカへ行ってみたいです。」

#### ○最後に市に希望することは

「旅行などで訪れる人たちが『よいところだなあ』と感じられるまちにして欲しいです。」

有子さんは、身長160cm、体重52kg、明るく、さわやかな感じのお嬢さんでした。

### 全国防犯運動標語を募集

警察庁と全国防犯協会連合会では、防犯のための標語を募集しています。どしどしご応募ください。  
募集期間・5月1日～31日(当日消印有効)  
募集テーマ・(1)空き巣の防止 (2)自転車盗の防止  
応募資格・一般及び児童、生徒の方で年齢、性別は問いません。

応募方法・普通はがきにテーマと標語(自作、未発表のものに限る)、それに住所、氏名、年齢、職業(又は学校名と学年)を書いてください。枚数の制限はありません。

送り先・〒102 東京都千代田区紀尾井町

3-47 警察共済ビル内

(財)全国防犯協会連合会「防犯運動標語」係

表・8月31日まで入選者へ通知します

賞品・一般及び児童、生徒の部にそれぞれテーマごとに表彰盾と賞金などを贈呈

※詳しくは警察署防犯係へお問い合わせください。

電話 42-4111

## こんにちは! 保健婦です

### ◆ 脳卒中で倒れたら……

3、4月号のこのコーナーでは「成人病のきっかけをつくらぬために」をお伝えしました。高血圧の方や家族の方は、日頃から十分に気をつけているとは思いますが、今回は不幸にして脳卒中で倒れた場合の処置についてお伝えします。

#### <倒れた直後の処置>

- ・あお向けに寝かせ衣服をゆるめ楽な姿勢にします
- ・高い枕をあてがってはいけません
- ・頭を冷やすのは顔色が赤いときだけにし、氷のうや氷枕の使用は体温が38℃以上のときだけに限ります
- ・吐気があるときは顔をマヒしていない側に向かせます

・倒れて30分以内の患者は寝まきや、パジャマに着換えさせてはいけません。着換える時期は医師の指示によります。

・意識のないときに大声で呼んだり、体をゆり動かすのは禁物です。

<絶対安静期の生活>～病気の進行が停止するまでの期間

・食事は、医師の許可が得たら、顔をマヒしていない方に向け、すいのみで薄味にした流動食(重湯牛乳、卵黄、野菜スープ、果汁)を与えます。

・用便は「しびん」と「おまる」を使用し、患者の便意をいち早く察し待たせないようにします。又排泄の後は清潔に保ち、特に女子の場合は尿道が短いため膀胱炎の予防のためにも大事です。

・体には無理な動きをさせないようにし、寝具をはいだとき温度が急激に低下しないよう室温に気をつけます。

・意識が混濁している場合は、おむつをあてがい1～2時間ごとにぬれていないか注意します。

以上が絶対安静期に必要なことがらですが、細部にわたっては医師の指示によって行って下さい。



### 「母子・寡婦住宅整備資金」を貸付します

母子・寡婦家庭住宅整備資金の貸付申込みの受付を次の日程で行います。

- ◆受付期間・5月15日まで
- ◆対象者・市内に居住する母子家庭又は寡婦家庭の方で、住宅の整備を必要とし、自力でこれを行うことが困難な方
- ◆条件・1戸当り 60万円  
利率……無利子

償還期間 9年以内  
(昭和54年3月31日  
第1回償還期限)  
償還方法……元利均等  
年賦償還

◆貸付手続・戸籍謄本、工事見積書  
住宅整備計画平面図  
※申請書は福祉事務所にありますので  
戸籍謄本等を添えてお申込みください。

### 市民の注意

森 可昭さん(秋田市)  
文化会館建設基金へ100,000円

#### 教育委員会扱い

立石洋介さん(御成町) 図書12巻  
長走小学校へ(10万円相当)  
二井田地区合同年祝い会  
二井田公民館へ ステージ幕一式  
大館市42・33会合同年祝い  
代表大塚亮一さん  
有浦小、桂城小、城西小、城南小へ  
図書券、75万円相当

小林三知雄さん(川口) 図書13冊  
下川沿中学校、川口小学校へ  
川口上郷人会歌組 代表 小林キョウさん  
下川沿公民館へ ぞうきん 75枚

伊藤公雄さん(釈迦内)  
奨学資金として 200,000円

森川 博さん(片町)  
奨学資金として 1,000,000円

矢立地区合同年祝い実行委員会  
矢立公民館へ 結婚式用紅白幕1張

#### 福祉事務所扱い

大館鳳鳴高校52年度2年G組一同  
児童福祉へ 1,025円

大館鳳鳴高校52年度1年G組一同  
児童福祉へ 1,138円

匿名者 社会福祉へ8,426円  
大館郵便局接客ルーム係  
社会福祉へ 1,122円

石田 真さん(御成町)  
児童福祉へ 500,000円

先月号で有浦小及び児童福祉施設へ各  
25万円は誤りです。上記のように訂  
正してお詫びします。

#### 老人ホーム扱い

宮原文弥さん(一心院) 5,000円  
まんじゅう 100コ  
スリッパ 79足

矢立婦人会  
大館美容師組合9名 美容奉仕  
大館美容師組合4名 美容奉仕

嶋山裕四郎さん(軽井沢) 大根 20kg  
田代町長坂老人クラブ 3,000円

伊藤利一さん(軽井沢) 誕生菓子11人分  
石戸一朗さん(幸町) ハツサク105コ

東北ビル管材kk(常盤木町)和菓子160コ  
佐藤佐一さん夫妻(大滝) 生花  
小坂正倫さん(御成町) 和菓子 102コ

### し尿浄化槽施工業者追加

し尿浄化槽の施工登録業者が次のよう  
に追加登録されました。

登録事業所 (電話番号)  
古家燃料K・K(御成町)42-2426

### 市立病院駐車場の 使用方法について

5月1日から市立病院駐車場の使用に  
ついて、次のとおり規制措置がとられま  
すので、車で来院される方はご注意ください。  
・駐車できる時間 午前7時～午後8時  
(午後8時に出入口を閉鎖します)  
・急病等のため、午後8時以降に来院さ  
れる場合は、救急車等専用出入口をご  
利用ください。  
・来院以外の車については強く規制しま  
す。

### 3歳児健診

＜実施日＞  
◎5月11日(木) 午後1時～2時  
昭和50年4月1日から4月15日の  
間に生まれた方  
◎5月18日(木) 午後1時～2時  
昭和50年4月16日から4月末日の  
間に生まれた方  
＜健診場所＞ 大館保健所  
※受診料は無料です。必ず母子手帳を持  
参してください。

### 第1回金婚式のご案内

日 時・6月6日(火)  
記念写真…午前9時30分から  
式典…正午  
祝宴…午後0時30分  
場 所・市民体育館  
※なお、当日ご夫婦で出席できない方  
は、お1人でも出席してください。  
出欠については、案内状を差上げ  
ますが、くわしいことは、福祉事務所  
社会係へお問い合わせください。

### 婦人がんの検診

検診日・5月16, 18,  
24日, 26日  
時 間・午後1時30分～3時30分  
場 所・市立総合病院, 石塚医院  
佐藤(婦)医院, 津嶋医院  
立石(婦)医院  
渡辺(婦)医院  
料 金・ 1,700円  
※既婚の方には市で900円補助します

### 5月の健康相談

＜実施日＞ 5月 8日(月) 真 中公民館  
8日(月) 花 岡公民館  
8日(月) 釈迦内公民館  
10日(水) 市役所保健室  
15日(月) 矢 立公民館  
16日(火) 十二所公民館  
22日(月) 下川沿公民館  
25日(木) 二井田公民館  
26日(金) 長 木公民館  
＜場 所＞  
5月 8日(月) 真 中公民館  
8日(月) 花 岡公民館  
8日(月) 釈迦内公民館  
10日(水) 市役所保健室  
15日(月) 矢 立公民館  
16日(火) 十二所公民館  
22日(月) 下川沿公民館  
25日(木) 二井田公民館  
26日(金) 長 木公民館  
※時間は、いずれも午前10時から午後  
3時までです。

### 1歳6カ月児健診

健 診 日・5月26日(金)  
受付時間・午後1時～2時  
健診場所・中央公民館  
該 当 者・昭和51年10月1日から31  
日の間に生まれた幼児  
※健診の際は、母子手帳を持参してくだ  
さい。なお、大館市以外で出生し、そ  
の後、市に転入された方には通知し  
ませんが、該当する方は会場へおいで  
ください。

### 乳児相談と健診

＜実施日＞5月2, 9, 16日  
＜時 間＞  
生後6カ月相談 午前9時～10時  
生後3カ月健診 午後1時～2時  
＜健診場所＞大館保健所  
※6カ月相談は7カ月に近い乳児、3カ  
月健診は4カ月に近い乳児

### 公民館の窓

◎老壮大学  
日 時・5月25日(木)午前10時  
場 所・中央公民館  
課 題・「漢方薬の知識と効能」  
講 師・相原 正氏  
◎家庭教育学級  
期 間・6月～54年3月まで  
場 所・中央公民館  
対 象・小・中学生を持つ親の方、また  
は、これに関心のある方

◎レモン会会員募集  
—家庭の一般的な料理実習—  
日 時・毎月第1,4金曜日 午前10時  
場 所・中央公民館  
会 費・月 額1,100円  
◎壮年健康教室  
日 時・毎週火曜日 午後6時  
場 所・中央公民館  
◎子ども会リーダー研修参加者募集  
日 時・第1班 6月3日～4日  
第2班 6月10日～11日  
場 所・少年自然の家  
対 象・市内子供会リーダー3名以内  
参加費・ 1人 1,200円  
締 切・5月20日(土) 正午  
※くわしいことは中央公民館  
電話 42-4369へ

◎陶芸を楽しむつどい  
日 時・毎週水曜日 午後6時30分  
場 所・上川沿公民館  
講 師・田村 稲男氏  
材 料 代・400円  
受講料・300円  
申 込・上川沿公民館へ

### 山火事発生にご注意

暖かな春の陽ざしとともに、山菜とり  
や、レクリエーション等で山に入る機会が  
多くなります。  
この季節は空気も乾燥し、山火事が一  
番多く発生する時期です。そこで、山火  
事をなくするために、山に入る方は、次  
のことに守ってください。  
1 「タバコの吸がら」は必ず消しま  
しょう。  
2 「くわエタバコ」で林内を歩くこと  
はやめましょう。  
3 「車からタバコの投げ捨て」はやめ  
ましょう。  
4 「林内でのたき火」は絶対やめま  
しょう。  
もし、山火事を発見した場合は  
消 防 署 (43) -4151  
大館宮林署 (42) -4013  
へ連絡してください。

### 婦人ボランティア 養成講座のご案内

日 時・養成講座 6～8月の毎週金曜  
日午後1時  
(実習は9～3月の間毎月1回)  
場 所・養成講座 青少年ホーム  
(実習の場合は老人福祉施設)  
内 容・老人福祉に関すること。  
申 込 先・5月20日(土)まで  
市教育委員会社会教育課  
電話 42-1212(内)214

### 大館市史第2巻 「近世編」が刊行

市では、昭和45年から市制施行20  
周年を記念して、大館市史全5巻の編さん  
事業をすすめています。このほど第  
2巻「近世編」を刊行しました。まだ余  
分がありますので、購読を希望される方  
は大館市史編さん委員会(電話43-  
0706)へお申込みください。  
頒布価格—3,400円

予 防 接 種		会 場		対 象 者	
種 別	接 種 日	花 岡 公 民 館	市 民 体 育 館	医 師 会 館	対 象 者
百日せき ジフテリア 破傷風 混合	5月18日 5月17日	花 岡 公 民 館 花 岡 立	上(舟下 川場除 川戸除 沿根) 二 井 田 真 中 釈 迦 内 長 木 御有清 川成浦水 以町町町 北	花 岡 公 民 館 御坂町・美園町・住吉町 城西町・小館町・舟場 根下戸・神明町・片山町 下川沿地区	生後24カ月から48カ月の方 ◎第1期 3週～8週間の間隔で3 回接種する。 ◎第2期 第1期3回目接種後12カ 月から18カ月以内に1回接 種すると完了です
接 種 日	5月18日	5月17日	5月16日	5月23日	5月24日
受 付 時 間	13:30～14:00		13:20～14:00		13:30～14:00

・問診票は必ず接種前に自宅で記入のうえ受付へ提出してください。  
・予防接種を受けるときは、必ず母子手帳を持参してください。  
・問診票は市役所厚生課にあります。